

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設整備・運営事業の  
事業者選定に係る客観的評価結果について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定に準じ、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備・運営事業を実施する事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定に準じて行った客観的な評価の結果をここに公表する。

平成29年12月28日

埼玉西部環境保全組合  
管理者 齊藤芳久

## 1 事業概要

### (1) 事業名称

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設整備・運営事業

### (2) 事業目的

埼玉西部環境保全組合(以下「本組合」という。)は、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町及び越生町の1市3町の住民ならびに事業者が排出する可燃ごみ等を高倉クリーンセンターで焼却処理しているが、同施設は平成7年の稼働開始後20年が経過し、設備・装置等の老朽化が進行してきている。そのため、本組合は同施設の建替え施設である本施設の整備を行う。

本事業は、ごみ処理施策をより効率的かつ効果的に推進するため、施設の設計・建設及び運営を行うことを目的とする。

### (3) 施設の概要

工場棟	施設規模	130t/日(65t/日×2炉)
	処理方式	ストーカ式焼却方式
	排ガス処理	ろ過式集じん器、乾式吹込み方式、触媒脱硝方式、活性炭噴霧
	排水処理	ごみピット排水：ろ過後、炉内噴霧又はごみピット循環 プラットホーム床排水：処理後再利用 機器排水(純水等)：処理後再利用
	燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ方式 エコノマイザ
	発電設備	タービン発電
その他施設	管理棟、計量棟、付属棟(ストックヤード)、外構施設等	

#### (4) 事業内容

##### 1) 事業方式

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に準じて実施する事業であり、事業者が、本組合の所有となる本施設について設計・建設、運営・保全管理を一括して受託するDBO方式とする。

##### 2) 契約の形態

(ア) 本組合と事業者は、基本契約を締結する。

(イ) 基本契約に基づいて、本組合は、設計企業と建設企業による建設JV等と本事業に係る建設請負契約を締結する。

(ウ) 基本契約に基づいて、本組合は、SPCと運営委託契約を締結する。

##### 3) 事業期間

事業期間は、次のとおりとする。なお、本施設は、運営開始後30年間に渡って使用する予定である。

(ア) 設計・建設期間：平成30年4月から平成34年9月までの4年6ヶ月間

(イ) 運営期間：平成34年10月から平成50年3月までの15年6ヶ月間

##### 4) 事業期間終了後の措置

事業者は、事業期間終了時に本施設を本組合の定める明け渡し時における施設の要求水準を満足する状態を保って、本組合に引継ぐものとする。

##### 5) 事業の対象となる業務範囲

(ア) 事業者が行う業務

###### ①本施設の設計・建設に関する業務

1) 本施設の設計（造成事業含む）

2) 本施設の建設（造成事業含む）

3) 測量・地質等の本組合が提示する調査結果以外に必要な調査

4) 本組合の循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）申請支援

5) 生活環境影響調査の支援

6) 本組合が行う許認可申請支援

7) 建設工事に係る許認可申請

8) 近隣対応（事業者が負担すべき範囲）

###### ②本施設の運営・保全管理に関する業務

1) 受付管理業務

2) 運転管理業務

- 3) 保全管理業務
- 4) 環境管理業務
- 5) 情報管理業務
- 6) 発電業務
- 7) 見学者対応等業務
- 8) 関連業務

(イ) 本組合が行う業務

①本施設の設計・建設に関する業務

- 1) 近隣対応（本組合が負担すべき範囲）
- 2) 生活環境影響調査（再評価）
- 3) 交付金申請
- 4) 施設設置に係る届出
- 5) 本施設の設計・建設工事監理
- 6) その他これらを実施する上で必要な業務

②本施設の運営・保全管理に関する業務

- 1) 近隣対応（本組合が負担すべき範囲）
- 2) 運営・保全管理モニタリング
- 3) 本施設の見学者対応
- 4) 焼却残さ等の運搬・処分及び資源化物の運搬・売却
- 5) その他これらを実施する上で必要な業務

(5) 事業者の選定方法

事業者の選定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式によるものとする。

## 2 事業者選定までの経過

### (1) 事業者選定審査委員会の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置された学識経験者等で構成される「(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設整備・運営事業者選定審査委員会」(以下「選定審査委員会」という。)において行った。

選定審査委員会は、以下の6名で構成される。

- 委員長 寺嶋 均 (一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会 名誉会長)  
副委員長 和田 公雄 (鶴ヶ島市 副市長)  
委員 高橋 欣也 (城西大学経営学部 マネジメント総合学科 助教)  
委員 富岡 昌彦 (鳩山町 副町長)  
委員 福手 勤 (東洋大学理工学部 都市環境デザイン学科 教授)  
委員 山口 直也 (青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 准教授)

### (2) 選定審査委員会の開催経過

選定審査委員会は、以下の経過で行った。

回数	日程	主な内容
第1回	平成28年12月21日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>委員への委嘱手続き</li><li>委員長及び副委員長の選出</li><li>事業概要、実施方針(案)、今後のスケジュール</li></ul>
第2回	平成29年3月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>実施方針に対する質問・意見への回答についての報告</li><li>特定事業選定についての報告</li><li>事業者選定方法について</li><li>募集書類(案)について</li></ul>
第3回	平成29年4月11日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>審査の進め方の確認</li><li>募集書類(案)等審議</li></ul>
第4回	平成29年9月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>入札公告以降の経過報告について</li></ul>
第5回	平成29年10月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>提案内容評価について</li></ul>
第6回	平成29年11月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>提案内容のヒアリング</li><li>提案書の審査</li><li>最優秀提案の選定 等</li></ul>

### (3) 事業スケジュール

選定審査委員会の審議事項に併せ、実施スケジュールを以下のとおりとした。

平成 29 年 4 月 26 日 (水)	入札公告 (入札説明書等の公表)
平成 29 年 5 月 12 日 (金)	入札説明書等に対する説明会
平成 29 年 5 月 22 日 (月) ～5 月 23 日 (火)	質問の受付 (第 1 回)
平成 29 年 6 月 21 日 (水)	質問回答の公表 (第 1 回)
平成 29 年 6 月 27 日 (火)	参加表明書、資格審査申請書類受付
平成 29 年 7 月 5 日 (水)	資格審査結果の通知
平成 29 年 7 月 12 日 (水) ～7 月 14 日 (金)	質問の受付 (第 2 回)
平成 29 年 8 月 3 日 (木)	質問回答の公表 (第 2 回)
平成 29 年 9 月 27 日 (水)	提案書の受付 (入札)
平成 29 年 11 月 27 日 (月)	最優秀提案の選定
平成 29 年 12 月 1 日 (金)	落札者の決定及び公表
平成 30 年 1 月中旬	仮契約締結
平成 30 年 2 月中旬	本契約締結

### 3 審査の手順及び方法

#### (1) 参加資格審査

本組合は、入札参加者から提出される入札参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

#### (2) 開札

本組合は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認するとともに、当該金額から算出される入札価格に関する事項の得点を選定審査委員会に報告する。なお、入札価格が予定価格を超えている入札参加者は失格とする。

#### (3) 基礎審査

本組合は、入札参加者から提出される提案書により、入札参加者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

#### 【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。</li><li>・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。</li></ul>
設計・建設業務に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。</li></ul>
運営・保全管理業務に関する提案書	
事業計画に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。</li><li>・リスク分担に関し、特定事業契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。</li></ul>
設計図書	<ul style="list-style-type: none"><li>・設計図書の内容が要求水準書等を満たしていること。</li></ul>

#### (4) 加点審査

加点審査においては、設計・建設、運営・保全管理、事業計画及び入札価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、本組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表（項目別）】

審査項目（大項目）	審査項目（中項目）	配点
1. 設計・建設業務に関する事項	(1) 施設の安全かつ安定的な稼働	5点
	(2) 環境への配慮	8点
	(3) 災害対策	5点
	(4) 地域住民への配慮	4点
	(5) 施工計画	3点
	小計	25点
2. 運営・保全管理業務に関する事項	(1) 受入対応業務	3点
	(2) 運転管理業務	6点
	(3) 保全管理業務	5点
	(4) 環境・情報管理業務	3点
	(5) 組合との協働	3点
	小計	20点
3. 事業計画に関する事項	(1) 長期収支計画の安定性	4点
	(2) リスク管理	4点
	(3) 地域への貢献	7点
	小計	15点
1～3の計		60点
4. 入札価格に関する事項		40点
合計		100点

#### (5) 入札価格に関する事項以外の得点化方法

選定審査委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、その中項目ごとに、次に示す5段階評価に基づき、各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れていると認められない	配点×0.00

(6) 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

【加点審査の配点表】

審査項目 (小項目別)	配点
1. 設計・建設業務に関する事項	25点
(1) 施設の安全かつ安定的な稼働	5点
ア 社会情勢の変化に伴うごみ量・ごみ質の変動に対し、施設の安定稼働を維持するための工夫について優れた提案がなされているか。	
イ 施設の30年間の安定稼働を目標とした施設長寿命化について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
ウ 全体配置計画及び動線計画(搬入出車両の場内滞留、保全管理面等)の安全対策及び安定稼働について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
エ 作業員の安全対策について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
オ その他、施設の安全かつ安定的な稼働について、優れた提案がなされているか。	
(2) 環境への配慮	8点
ア 排ガス(DXN、水銀等)・騒音・振動悪臭等の環境対策(保証値)について、優れた提案がなされているか。	
イ ごみ発電の発電効率・年間売電量及びCO <sub>2</sub> 削減について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
ウ 焼却残渣(主灰量、飛灰量)量の削減について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
エ その他、環境への配慮について、優れた提案がなされているか。	
(3) 災害対策	5点
ア 建屋及びプラント設備の耐震性について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
イ 災害発生時の地域防災拠点としての施設利用、およびライフライン遮断時の安全対策・早期復旧について、優れた提案がなされているか。	
ウ その他、災害対策について、優れた提案がなされているか。	
(4) 地域住民への配慮	4点
ア 地域住民の交流の場、日頃から親しめる施設の確保について、優れた提案がなされているか。	
イ 見学者対応及び環境学習機能等について設計・建設面で、優れた提案がなされているか	
ウ その他、地域住民への配慮について優れた提案がなされているか。	



審査項目（小項目別）		配点
(5) 施工計画		3点
ア	工事の工程遵守及び品質管理にあたり、優れた提案がなされているか。	
イ	造成計画について、残土量の低減を図った優れた提案がなされているか。	
ウ	工事中の周辺環境及び作業環境への配慮について、優れた提案がなされているか。	
エ	その他、施工計画について、優れた提案がなされているか。	
2. 運営・保安全管理業務に関する事項		20点
(1) 受入対応業務		3点
ア	計量作業円滑化の為の工夫について、優れた提案がなされているか。	
イ	搬入禁止物・処理不適物の確認方法について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、受入対応業務について、優れた提案がなされているか。	
(2) 運転管理業務		6点
ア	施設の安定稼働を確保する為の運転計画、人員配置、教育訓練、履行状況の評価・対策・改善対応について、優れた提案がなされているか	
イ	公害防止基準を遵守するための運転管理について、優れた提案がなされているか。	
ウ	発電量及び売電量確保について、優れた提案がなされているか。	
エ	省資源化・省エネルギー化（薬剤・用役等）について、優れた提案がなされているか。	
オ	その他、運転管理業務について、優れた提案がなされているか。	
(3) 保安全管理業務		5点
ア	施設の30年間の安定稼働を目標とした長期的な保全計画について、優れた提案がなされているか。	
イ	その他、保安全管理業務について、優れた提案がなされているか。	
(4) 環境・情報管理業務		3点
ア	排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等の環境保全計画（測定項目、頻度、箇所等）について、優れた提案がなされているか	
イ	地域住民に対する施設保全方針（運営、管理、稼働期間など）に関する情報発信、来場者対応について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、環境・情報管理業務について、優れた提案がなされているか。	
(5) 組合との協働		3点
ア	運営期間中における、業務実施状況に関する、組合への報告方法及び連絡・体制について、優れた提案がなされているか。	
イ	見学者説明及び環境啓発活動等に対する支援体制について、優れた提案がなされているか	
ウ	緊急時（災害含む）における、組合と協働による来場者及び作業員の安全確保について、優れた提案がなされているか。	
エ	セルフモニタリングの項目、実施方法について、優れた提案がなされているか。	
オ	その他、組合との協働について、優れた提案がなされているか。	
3. 事業計画に関する事項		15点
(1) 長期収支計画の安定性		4点
ア	S P Cの長期収支計画について、優れた提案がなされているか。	
イ	長期収支計画に沿った事業遂行に影響を及ぼす不測の事態への対応策	

審査項目（小項目別）		配点
	について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	
(2) リスク管理		4点
	ア リスク管理の基本的な考え方について、優れた提案がなされているか。	
	イ 本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、リスク管理について、優れた提案がなされているか。	
(3) 地域への貢献		7点
	ア 本事業について、設計・建設、運営の各段階における地元企業（鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町又は越生町に本店または支店等を置く企業）の活用方針について、優れた提案がなされているか。	
	イ 本事業における地元人材（鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町又は越生町の在住者）の活用方針について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、本施設周辺の住民との良好な信頼関係を構築するための地域への貢献について、優れた提案がなされているか。	
1～3の計（入札価格以外の審査項目）		60点
4. 入札価格に関する事項		40点
合計（全ての加点審査項目）		100点

#### (7) 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

- 1) 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- 2) 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40 \text{点}$$

## 4 審査結果

### (1) 参加資格審査

平成 29 年 4 月 26 日（水）に入札公告を行い、平成 29 年 6 月 27 日（火）までに参加表明書及び資格審査申請書類を受け付けたところ、次の 1 グループから入札参加の申請があった。

本組合は、参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認し、平成 29 年 7 月 5 日（水）に代表企業に対し参加資格結果を書面にて通知した。

グループ名	構成員数	企業名	構成員の役割
株式会社 I H I 環境エンジニアリンググループ	5 社	株式会社 I H I 環境エンジニアリング	代表企業、設計企業（プラント担当）、建設企業（プラント担当）、運営企業
		三井住友建設株式会社	設計企業（建屋担当）、建設企業（建屋担当）
		株式会社田中工業	建設企業（建屋担当）
		伊田テクノス株式会社	建設企業（建屋担当）
		株式会社クリーン工房	その他企業

なお、平成 29 年 7 月 12 日（水）において、株式会社 I H I 環境エンジニアリンググループより、構成員 1 企業（株式会社田中工業）の脱退に伴う構成員変更について届出があった。

本組合において、構成員変更に伴う入札参加資格要件を確認し、グループとして入札参加資格要件を維持していること、また脱退理由等を確認し、やむを得ない事情であると判断した。

### (2) 基礎審査

平成 29 年 9 月 27 日（水）に 1 グループより提案書が提出され、同日午後 3 時 30 分に本組合が開札を行い、入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

また、本組合が基礎審査を行ったところ、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

### (3) 加点審査

選定審査委員会は提案書について、平成 29 年 11 月 27 日 (月) にヒアリングを実施し、落札者決定基準に基づき技術提案内容の加点審査を行った。審査結果は、次に示すとおりである。

審査項目 (大項目)	審査項目 (中項目)	配点	株式会社 I H I 環境エンジニアリンググループ
1. 設計・建設業務に関する事項	(1) 施設の安全かつ安定的な稼動	5 点	2. 7 1 点
	(2) 環境への配慮	8 点	5. 3 3 点
	(3) 災害対策	5 点	3. 3 3 点
	(4) 地域住民への配慮	4 点	2. 3 3 点
	(5) 施工計画	3 点	2. 0 0 点
	小計	2 5 点	1 5. 7 0 点
2. 運営・保全管理業務に関する事項	(1) 受入対応業務	3 点	1. 8 8 点
	(2) 運転管理業務	6 点	4. 0 0 点
	(3) 保全管理業務	5 点	3. 3 3 点
	(4) 環境・情報管理業務	3 点	1. 8 8 点
	(5) 組合との協働	3 点	1. 7 5 点
	小計	2 0 点	1 2. 8 4 点
3. 事業計画に関する事項	(1) 長期収支計画の安定性	4 点	3. 0 0 点
	(2) リスク管理	4 点	2. 0 0 点
	(3) 地域への貢献	7 点	3. 7 9 点
	小計	1 5 点	8. 7 9 点
小計 1～3 の合計		6 0 点	3 7. 3 3 点

審査項目	配点	株式会社 I H I 環境エンジニアリンググループ
入札価格 (税抜き)	—	1 7, 7 2 5, 9 3 5, 3 2 0 円
4. 入札価格に関する事項	4 0 点	4 0. 0 0 点

※入札予定価格は、17,905,357,000 円 (税抜き)

### (4) 選定審査委員会が評価した事項

提案について選定審査委員会が評価した事項を以下に示す。

審査項目	評価した事項
1. 設計・建設業務に関する事項	
(1) 施設の安全かつ安定的な稼動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔運転支援等の技術支援システムの導入による安定稼動に関しての具体的な提案</li> <li>・コンベアの台数が多いが、磨耗腐食対策を踏まえた材質選定等による長寿命化に関しての具体的な提案</li> <li>・搬入車両の混雑回避や速やかな搬入出に配慮したルート構築等に関して</li> </ul>

審査項目	評価した事項
	の具体的な提案
(2) 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼制御システムや排ガス処理システムによる公害防止に多段階濃度管理等の導入による基準遵守及び排ガスの保証値に関しての具体的かつ優れた提案</li> <li>・高効率なごみ発電の提案</li> <li>・装置の余裕率や薬剤の工夫等による焼却灰量及び飛灰量の最少化対策に関しての具体的かつ優れた提案</li> </ul>
(3) 災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策に係る施設配置に関しての具体的かつ優れた提案</li> <li>・災害時の避難場所としての機能及び水の確保等のライフライン遮断時の早期復旧に関しての具体的かつ優れた提案</li> </ul>
(4) 地域住民への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能やスペースについての具体的な提案</li> <li>・啓発や展示方法に関しての具体的な提案</li> </ul>
(5) 施工計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試運転期間・機器等の施工期間の確保、施工体制等に関しての具体的かつ優れた提案</li> <li>・残土発生量を低減するための具体的な対策</li> <li>・濁水処理等の環境対策に関しての具体的な対策</li> <li>・環境負荷低減活動等に関する具体的な提案</li> </ul>
2. 運営・保全管理業務に関する事項	
(1) 受入対応業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入者の誘導方法、車両滞留スペースの確保・分散搬入による混雑の緩和等に関しての具体的な提案</li> <li>・搬入禁止物の混入予防対策に関して監視や検査方法等に複数の具体的な提案</li> <li>・作業員の教育実施等、その他受入対応に関しての具体的な提案</li> </ul>
(2) 運転管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営開始後の指導、運転操作技術の維持・向上の方法、技術支援、人員配置、人材育成方法等に関しての具体的な提案</li> <li>・薬剤・用役の適正な利用管理方法等に関しての具体的な提案</li> <li>・独自の支援システムによる運転支援等に関しての具体的な提案</li> <li>・監視・運転支援システムによる故障予知等の管理方法に関しての具体的かつ優れた提案</li> </ul>
(3) 保全管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持補修費の平準化や事業期間満了後の特定部品供給等に関しての具体的かつ優れた提案</li> <li>・事業期間終了後の支援等に関しての具体的かつ優れた提案</li> </ul>
(4) 環境・情報管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民への啓発、地域との連携、情報発信手法等に関しての具体的な提案</li> </ul>
(5) 組合との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の一元化等の伝達手段に関しての具体的な提案</li> <li>・支援ツール、イベント企画提案等に関しての具体的な提案</li> <li>・組合連携、安全確保、物資支援、訓練等の緊急時対応に関しての具体的な提案</li> </ul>
3. 事業計画に関する事項	

審査項目	評価した事項
(1) 長期収支計画の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本金額、出資比率等の資金計画についての具体的な提案</li> <li>・増融資枠や内部留保、損失へのバックアップ、グループ内融資等の不測の事態への対応策についての具体的かつ優れた提案</li> </ul>
(2) リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理の基本方針や実施体制についての具体的な提案</li> <li>・複数のリスクに対する具体的な対策、要求水準書以上の保険付保、リスク管理のツールについての具体的な提案</li> </ul>
(3) 地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間を通じた地元企業への発注規模や複数の地元企業の活用拡大を図るための方法等についての具体的な提案</li> <li>・地元雇用について拡大を図るための具体的な提案</li> <li>・情報発信、イベント参加、企画等についての複数の具体的な提案</li> </ul>

#### (5) 最優秀提案の選定

選定審査委員会は、加点審査を行った結果、株式会社 I H I 環境エンジニアリンググループによる提案を最優秀提案として選定した。なお、選定審査委員会による審査講評を別紙に示す。

	株式会社 I H I 環境エンジニアリンググループ
提案内容の得点	37.33点
入札価格の得点	40.00点
合計（総合評価値）	77.33点

#### (6) 落札者の決定

本組合は、選定審査委員会の選定結果を踏まえ、平成 29 年 12 月 1 日に株式会社 I H I 環境エンジニアリンググループを落札者として決定した。

## 5 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の落札価格に基づき、本事業をDBO事業として実施する場合の本組合の財政支出と本組合が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、次に示すとおり、現在価値換算で757,184千円（7.41%）の財政支出の削減が見込まれる結果となった。

（現在価値換算金額）

①従来方式（公設公営方式）における本組合の財政支出	10,218,539 千円
②DBO方式における本組合の財政支出	9,461,355 千円
③DBO方式の導入による財政支出の削減効果（=①-②）	757,184 千円
【 $(①-②) \div ① \times 100$ 】	【7.41%】

## 審査講評

本選定審査委員会は、老朽化した高倉クリーンセンターの建替えを目的とし、施設の設計・建設及び運営を一括してDBO方式にて委託する事業者を選定するために、事業提案の審査を行ったものである。

結果的に応募事業者が1グループであったことは残念なことであるが、慎重に審査を行った結果、基礎審査は合格しており、当委員会として最優秀提案に選定することとなった。

特に、環境への配慮として具体的な数値が示されていることや、保全管理業務について明確な定期点検の方法などの提案がなされていること、長期収支計画の安定性について、不測の事態に備えた追加増融資の提案などについて、比較的高い評価となった。

このような提案を創出された事業者の努力に、深く感謝を申し上げる。

なお、本事業をより良いものとするため、選定審査委員会として、落札者の株式会社IHI環境エンジニアリンググループには、次の点に配慮し、事業を実施していただきたい。

- ・公害防止基準（保証値）を確実に遵守するとともに、事故の防止、臭気発生の防止等に努め、地域住民の安心・安全の確保を実現すること。
- ・建設用地は直下型地震の発生が想定される地域（越生活断層帯から5km圏内）に所在するため、耐震性に極力配慮した設備設計・施工を行うこと。
- ・事業期間を通じ、住民への対応に十分配慮し、積極的な情報開示等による信頼関係の醸成に努めること。
- ・組合が想定する施設利用期間（30年）においては、確実な稼働が達成できるよう、本事業期間において適切な運転管理・保全管理を実施すること。
- ・従事職員の能力育成に努めること。
- ・窒素酸化物の排出抑制等、燃焼管理や排ガス対策において積極的な工夫をすること。
- ・要求水準及び提案内容の確実な履行に加えて、組合の要望事項に対して真摯な対応に努めること。

（仮称）鳩山新ごみ焼却施設整備・運営事業者選定審査委員会

委員長 寺嶋 均  
副委員長 和田 公雄  
委員 高橋 欣也  
委員 富岡 昌彦  
委員 福手 勤  
委員 山口 直也